

相談事例

マッチングアプリで出会った相手から「成功できる営業の仕事を紹介する」と誘われた。話を聞くと、金融商品や不動産を勧める仕事とのこと。「仕事を始めるにはコンサルティング契約が必要」と、その日のうちに50万円を求められた。ためらうと「消費者金融で借りればいい。絶対に稼げる」と説明され、了承。しかし、指導どおりに営業しても収入は得られず、借金だけが残ってしまった。



くらしの
知っ得情報

「うまい話」にはよく用心!
マッチングアプリの罠

マッチングアプリなどを
使う時の注意

出会いやマッチングを目的とするマッチングアプリや出会い系サイト。その数は年々増加し、多くの方が利用しているようです。

もちろん、適切に利用すれば本来の目的どおり出会いの場として役立てることもできますが、利用者の中には、詐欺的なもうけ話や契約に誘い込もうとする人物がいることも。そのため、やはり面識のない相手の誘いには、安易に応じないようにすることが大切です。

また、こうしたアプリやサイトには、面識のない相手への送金や個人情報の開示を控えるよう促す、独自のルールや安全ガイドを設けている場合もあります。事前に規約・注意事項をよく読み、疑わしい行為を持ちかけてくる相手とは、やり取りしないようにしましょう。

だまされないための心構え

「簡単にもうかる」という勧誘を、うのみにしてはいけません。もうかるはずの仕事で高額の借入れを求められた場合は、

ほかにもこんな事例が!

マッチングアプリで知り合った女性から「暗号資産(仮想通貨)で資産を増やせる」と誘われ、海外サイトに口座を開設した。その後、「暗号資産を引き出すには75万円が必要。後で返す」と言われて送金したが、返金されなかった。



慎重に対応し、少しでも納得できない点があれば、はつきりと断ることが必要です。なお、契約後でも「おかしい」と思ったら、フリーリングオフが認められる場合がありますので、一人で悩まず、まずは消費生活センターへ相談しましょう。

石狩市消費生活センター ☎ 75・2282 所 市役所1階 回 平日10時～16時

土・日・祝日は 消費生活センター 188 (局番なし) にご相談を!

みんなのくらしをうるおすWeek ^{ウィーク}

15(木)～22(木)の期間、市民の皆さんの暮らしに身近な話題(消費生活や交通安全など)をテーマに、生活を「うるおす」きっかけとなるよう相談会や研修会を開催します。

16
(金)

高齢者ドライバー体験型講習会

北海道警察の講話とドライブシミュレーターなどの体験ができます。

※運転免許更新時の高齢者講習ではありません

☑ 65歳以上で車を運転される方

時 13時30分～15時30分
定 20人(申込順)



21
(水)

防犯研修会

特殊詐欺による被害が多発しています。知識を身に付け、自分や周りの人を守りましょう。講師は札幌方面北警察署 生活安全課職員です。

時 13時30分～15時



22
(木)

共同参画・家庭生活相談講演会

わたしらしく、あなたらしく、生きていくということ

「多様性」や「ジェンダー」という言葉、実はよく分からない…。何気ない一言で人を傷つけていないか心配…。「誰もが自分らしく生きられる社会」を目指す講師(いろいろにじいろ屋 代表 徳星真優氏)と、「わたしらしさ」「あなたらしさ」を考えます。

時 13時30分～15時30分
定 20人程度(申込順)

講師▶

いろいろにじいろ屋 代表 徳星真優氏



15
(木)

一日合同市民相談

離婚・相続・生活に関することなどで悩んでいませんか? 専門の相談員が無料で相談に応じます。

- ・行政相談
- ・ひきこもり相談
- ・消費生活相談
- ・人権相談
- ・家庭生活／女性相談
- ・税務相談
- ・住民よろず相談
- ・社会保険労務相談
- ・家計相談
- ・法律相談(弁護士・司法書士)

※家庭生活／女性相談の中で、必要な方には生理用品をお渡しします

時 13時30分～16時 ※要予約。受付1(木)～(申込順)

所 花川北コミセンの各ブース。

ただし、消費生活相談のみ市役所1階の相談ブース

20
(火)

消費生活研修会

シニアのためのデジタル安全教室(スマホ教室)

スマホの安全な操作に加え、特殊詐欺などのネット犯罪を防ぐため、詐欺アプリ・サイトの見分け方を学びます。講師は(一社)北海道消費者協会・道職員です。

☑ スマホをお持ちの、おおむね70代の方

※当日はご自身のスマホを操作します

時 13時30分～15時30分
定 25人(申込順)



15(木)▶22(木) パネル展

生活を「うるおす」さまざまな情報をお届けします



共通事項

所 花川北コミセン(花川北3・2) ※消費生活相談のみ市役所1階(花川北6・1)

申 1(木)～14(水)までに広聴・市民生活課へ電話・ファクス・メールで申し込み

※一日合同市民相談は電話のみ

☎72・3191(高齢者ドライバー体験型講習会・防犯研修会は☎72・3143)

FAX72・3199 ✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp



▲一日合同市民相談
以外はこちらからも
申込可